

大淀町 社協だより

2010
No.1

ふれあいネットワーク

平成22年1月1日

発行所 社会福祉法人
大淀町社会福祉協議会
〒638-0821 大淀町下渕1223番地
☎ 0747-52-1941



リフト付き自動車・車いす
好評レンタル中!!

今回のおしらせ

- 新年のごあいさつ P 2
- ふれあい活動センター P 3
- 地域福祉権利擁護と成年後見制度 P 4

この社協だよりは、共同募金の配分金と善意銀行の助成金により作成しております

新年のごあいさつを申し上げます

明けましておめでとうございます。

皆様方には、平成22年の新春を清々しくお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素から社会福祉活動の推進にご協力賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、大淀町社会福祉協議会におきましては、引き続き「大淀町地域福祉活動計画」(おおよどアクションプラン)の実施を行ってまいります。計画策定より2年が過ぎ地域でのサロン活動が少しづつ広まりを見せる中「人のつながり」をさらに大切にし高齢者・障害者など全ての方々が参加し協力し合える地域づくりを町民各位並びに関係団体のご協力のもとに推進していきます。

また、目まぐるしく変わる介護制度の状況に対応しながら皆さまからより必要とされる事業の充実と質の向上に向け職員一同精進してまいります。

皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げまして、更なる皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



大淀町社会福祉協議会
会長 森下 征夫

奈良県高齢者総合相談センター(シルバー110番)よりお知らせ

高齢者とその家族が抱える悩みごとに関する相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。

お気軽にご相談ください。

○いきがい、家族・家庭相談、就業など一般相談(予約不要)

日 時：月曜日～金曜日 9:00～17:00

○弁護士による、財産・権利・相続など専門相談(予約制30分)

日 時：第1・2・4火曜日 13:00～16:00

場 所：奈良県高齢者総合相談センター(シルバー110番)

電 話：0744-29-0110

住 所：橿原市大久保町320-11

その他詳細は、奈良県高齢者総合相談センターホームページを検索して下さい。



ふれあい活動センターより 敬老会

利用者の方々が、班ごとに練習をしてきたものを発表しました。

第一保育所のみんなのかわいらしく踊りや、すばらしい演奏・チームワークの良さに感動し、演奏後の皆さんのが笑顔はとても素敵でした！



車いすに乗ったまま 車に乗れます リフト付き自動車貸し出し中!!

貸出台数：2台

貸出期限：3日以内

(他の申請者の借受を妨げない場合は、延長可能)

利用料金借受期間中の燃料等消耗品経費として

1km当たり50円



例えば、奈良県医科大学付属病院までの通院
一般レンタカー業者 6時間約6,000円

社協のレンタカー約1,500円

※金額は目安です。オプション等により変わります。

※有料道路料金、有料駐車場料金、故意又は重大な過失による損傷修繕費は、自己負担となります。また、交通事故については、自己責任です。

お問い合わせ 総務福祉課

地域権利擁護事業と成年後見制度を 知っていますか？

社協では、認知症の方や障がいを持った方などで、自分で福祉のサービスの手続きができない人や通帳をよく無くしてしまうなどといった人をお手伝いするサービスをしています。

例えば



福祉のサービスを利用したが料金を支払うのに手続きが分からぬ……。

- お支払いの手続きや確認をお手伝いします。



役場から書類が送られてきたが内容がわからなくて放つたままにしている……。

- 家に届く郵便物や通知文などを一緒に確認して、必要に応じた手続きを行います。



ご近所の方や親せきの方などでお困りの方はいませんか？もし心当たりのある方は、大淀町社会福祉協議会総務福祉課（☎0747-52-1941）までご連絡ください。詳細などご説明させていただきます。

成年後見制度とは、何らかの理由で契約をお一人できなかったり財産の管理が難しいなどといったことを裁判所から指名された後見人などの方がお手伝いいただく制度です。

地域福祉権利擁護事業と似ていますが、成年後見制度では申立て（利用したいという手続き）を行う人が決まっていることや対象となる人の能力によって後見・保佐・補助という分類がされるなどの違いがあります。



成年後見制度とは、何らかの理由で契約をお一人できなかったり財産の管理が難しいなどといったことを裁判所から指名された後見人などの方がお手伝いいただく制度です。



成年後見制度については、お近くの「家庭裁判所」もしくは、「大淀町地域包括支援センター（☎0747-52-7760）」までご相談下さい。



ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償事故を補償

特徴

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

保険料：Aプラン260円、Bプラン420円、Cプラン590円（天災タイプもあります）

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

※各種保険・プランの保険金額、補償内容などの詳細は、専用パンフレットをご覧ください。

ご加入・お問い合わせ先 総務福祉課



母子就労支援事業



母子家庭や母子生活自立支援施設に入所されている母親を対象に、就労への支援を行うために、看護師や介護福祉士の資格取得に向けて職場実習支援を行っています。
実習については、3コースあります。参加される方との面接の上で日程や内容を検討しますので興味のある方はお知らせください。



問合せ先 大淀町社会福祉協議会 介護事業課
電話 0747-53-0589

あとがき

新しい年がスタートしました。昨年はいろいろな『チエンジ』が見られた年でした。今年はどんな世の中になるのでしょうか？私は、みんなが元気に過ごせる年になってほしいと思いました。



広告募集中!!

広告を掲載を希望される企業・団体を募集しています。

掲載料：1枠1回
5,000円より

まずは、大淀町社協総務福祉課（下記52-1941）までお電話ください。



大淀町土田二二六一七
ライフ前
りそな銀行隣り
（五二）六五七七
〇〇七四七

なかで
中出司法書士事務所

各種登記のことなら（相談）